広島県告示第750号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第５条第１項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので，同条第４項の規定によって，その概要を次のとおり告示する。

平成22年９月13日

広島県知事　湯　　﨑　　英　　彦

１　申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	広島県安芸郡府中町新地３番１号 マツダ株式会社 代表取締役社長　山内　孝
工場又は事業場の所在地及び名称	安芸郡府中町新地３番１号 マツダ株式会社

２　申請の内容

68の２　イ　病院に設置されるちゅう房施設１基，68の２　ロ　病院に設置される洗浄施設３基及び68の２　ハ　病院に設置される入浴施設４基を廃止し，68の２　イ　病院に設置されるちゅう房施設１基，68の２　ロ　病院に設置される洗浄施設３基及び68の２　ハ　病院に設置される入浴施設９基を設置し，68の２　ハ　病院に設置される入浴施設３基の構造を変更する。

また，雨水専用排水口２か所を設置する。

(1)　特定施設の種類，能力及び使用の方法

（その１）

68の２　イ　病院に設置されるちゅう房施設　１基　廃止

（その２）

68の２　ロ　病院に設置される洗浄施設　３基　廃止

（その３）

68の２　ハ　病院に設置される入浴施設　４基　廃止

（その４）　新設

種類				68の２　イ　病院に設置されるちゅう房施設（府-64新病棟地下1F調理室）	
能力（１日当たり）				1,000食（調理能力）	
工期等	工事着手予定年月日			許可後直ちに	
	工事完成予定年月日			平成23年12月	
	使用開始予定年月日			完成後直ちに	
使用の方法	使用時間間隔及び１日当たりの使用時間（使用の季節的変動）			７時から18時　10時間（なし）	
	項目			通常	最大
	排出される汚水等の状態	水素イオン濃度（単位：水素指数）		６～８	６～８
		生物化学的酸素要求量	（単位：mg/ℓ）	350	400
		化学的酸素要求量		260	420
		浮遊物質量		80	100
		窒素含有量		15	20
		燐含有量		4	5
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量		100	150
	排出される汚水等の１日当たりの量（単位：m^3）			50	60
	汚水等の排出先			正門廻りし尿浄化槽	

（その５）　新設

種類	68の２　ロ　病院に設置される洗浄施設２基（府-65新病棟2F洗浄組立室及び府-66新病棟2F製剤室）
能力（１日当たり）	1.5m^3（洗浄水量）

工期等	工事着手予定年月日			許可後直ちに	
	工事完成予定年月日			平成23年12月	
	使用開始予定年月日			完成後直ちに	
使用の方法	使用時間間隔及び１日当たりの使用時間（使用の季節的変動）			８時から17時　８時間（なし）	
	項目			通常	最大
	排出される汚水等の状態	水素イオン濃度（単位：水素指数）		６～８	６～８
		生物化学的酸素要求量	（単位：mg/ℓ）	10	15
		化学的酸素要求量		10	15
		浮遊物質量		10	20
		窒素含有量		2	3
		燐含有量		0.02	0.03
	排出される汚水等の１日当たりの量（単位：m^3）			1	1.5
	汚水等の排出先			正門廻りし尿浄化槽	

（その６）　新設

種類				68の２　ロ　病院に設置される洗浄施設（府-67新病棟8F検査室）	
能力（１日当たり）				５m^3（洗浄水量）	
工期等	工事着手予定年月日			許可後直ちに	
	工事完成予定年月日			平成23年12月	
	使用開始予定年月日			完成後直ちに	
使用の方法	使用時間間隔及び１日当たりの使用時間（使用の季節的変動）			８時から17時　８時間（なし）	
	項目			通常	最大
	排出される汚水等の状態	水素イオン濃度（単位：水素指数）		６～８	６～８
		生物化学的酸素要求量	（単位：mg/ℓ）	10	15
		化学的酸素要求量		10	15
		浮遊物質量		10	20
		窒素含有量		2	3
		燐含有量		0.02	0.03

	排出される汚水等の１日当たりの量（単位：㎥）	3	5
	汚水等の排出先	正門廻りし尿浄化槽	

（その７）　新設

種類				68の２　ハ　病院に設置される入浴施設４基（府-59附属病院2F浴室（A），府-60附属病院2F浴室（B），府-61附属病院宿直室浴室（D），府-62附属病院宿直室浴室（E））	
能力				215ℓ（浴槽容量）	
工期等	工事着手予定年月日			許可後直ちに	
	工事完成予定年月日			許可後２か月	
	使用開始予定年月日			完成後直ちに	
使用の方法	使用時間間隔及び１日当たりの使用時間（使用の季節的変動）			18時から19時　１時間（なし）	
	項目			通常	最大
	排出される汚水等の状態	水素イオン濃度（単位：水素指数）		６～８	６～８
		生物化学的酸素要求量	（単位：mg/ℓ）	30	40
		化学的酸素要求量		30	40
		浮遊物質量		20	30
		窒素含有量		2	3
		燐含有量		0.02	0.03
		大腸菌群数（単位：個／cm³）		10,000	15,000
	排出される汚水等の１日当たりの量（単位：㎥）			0.2	0.5
	汚水等の排出先			正門廻りし尿浄化槽	

（その８）　新設

種類	68の２　ハ　病院に設置される入浴施設（府-63附属病院5F特別病棟浴室（A））
能力	185ℓ（浴槽容量）

工期等	工事着手予定年月日		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日		許可後２か月	
	使用開始予定年月日		完成後直ちに	
使用の方法	使用時間間隔及び１日当たりの使用時間（使用の季節的変動）		14時から16時　２時間 （なし）	
	項目		通常	最大
	排出される汚水等の状態	水素イオン濃度（単位：水素指数）	６～８	６～８
		生物化学的酸素要求量（単位：mg/ℓ）	30	40
		化学的酸素要求量	30	40
		浮遊物質量	20	30
		窒素含有量	2	3
		燐含有量	0.02	0.03
		大腸菌群数（単位：個／cm³）	10,000	15,000
	排出される汚水等の１日当たりの量（単位：m³）		0.2	0.5
	汚水等の排出先		正門廻りし尿浄化槽	

（その９）　新設

種類		68の２　ハ　病院に設置される入浴施設４基（府-68新病棟4F特別個室浴室，府-69新病棟5F特別個室浴室，府-70新病棟6F特別個室浴室及び府-71新病棟7F特別個室浴室）
能力		300ℓ（浴槽容量）
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	平成23年12月
	使用開始予定年月日	完成後直ちに
	使用時間間隔及び１日当たりの使用時間（使用の季節的変動）	14時から16時　２時間 （なし）

使用の方法	項目			通常	最大
	排出される汚水等の状態	水素イオン濃度（単位：水素指数）		６～８	６～８
		生物化学的酸素要求量	（単位：mg/ℓ）	30	40
		化学的酸素要求量		30	40
		浮遊物質量		20	30
		窒素含有量		2	3
		燐含有量		0.02	0.03
	大腸菌群数（単位：個/㎤）			10,000	15,000
	排出される汚水等の１日当たりの量（単位：㎥）			0.3	0.75
	汚水等の排出先			正門廻りし尿浄化槽	

（その 10）　使用方法の変更

		変更前	変更後
種類		68 の２　ハ　病院に設置される入浴施設３基（府-36 附属病院宿直室浴室（A），府-37 附属病院宿直室浴室（B）及び府-38 附属病院宿直室浴室（C））	
能力		185ℓ（浴槽容量）	215ℓ（浴槽容量）
工期等	工事着手予定年月日	既設	許可後直ちに
	工事完成予定年月日		許可後２か月
	使用開始予定年月日		工事完成後直ちに

(2)　汚水等の処理の方法

変更なし

(3)　排出水の汚染状態

雨水排出口 No.93 及び No.94 の設置

3　事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1)　縦覧期間

平成22年9月13日から平成22年10月4日まで

(2)　縦覧場所

広島県環境県民局環境部環境保全課及び広島県西部厚生環境事務所広島支所衛生環境課並びに府中町生活環境部環境課